

柏陽中学校 生活のきまり

生徒指導委員会

1 学校生活について

登 校

- ・制服で登校する。(部活動の朝練習のある生徒も制服で登校)
- ・決められた通学路を通り、なるべく複数人で登校する。また、防犯ブザーを携帯する。
- ・自転車通学者は、ヘルメットを必ず着用し、交通ルールやマナーを守って登校する。
(対人・対物の自転車損害保険等への加入をしていること)
- ・傘は水気をしっかり取り払い、昇降口にある自分のクラスの傘立てに保管する。

朝練習

- ・活動時間は、7:30～8:05までとする。(7:20よりも前に登校しない)
- ・顧問の先生が来てから鍵を借り、活動を開始。鍵は、8:15までに返却する。
- ・活動が終了したら、朝清掃に備えて体育着・ジャージにすみやかに着替える。
- ・朝練のきまりを守って活動すること。

出席確認・朝読書・朝の会

- ◎8:25までに体育着・ジャージに着替えて、バッグはロッカーもしくは机の右側に掛け、サブバッグはロッカーもしくはイスの下に置いてある状態で、着席。
- ・朝読書用の本は、家から用意するか、または図書室で借りておく。マンガ本は不可。水曜日はロング読書の時間とする。定期テスト1週間前はテスト勉強を可とする。
- ・朝の会は、クラスで決められたプログラムに従って進める。

清 掃

- ・「清掃のきまり」に従って、協力して行う。
- ・体育着またはジャージで行う。※ワイシャツ、ブラウスの上からジャージを着用してもよい。

授 業

- ・朝清掃後、制服に着替えて授業を受ける。(学校生活の基本は制服とする)
- ・体育着・ジャージで行う授業がある場合には、前の授業の開始前に着替えることもよい。
- ・体育着の授業後、着替えるタイミングは、次の授業終了後でもよい。
※保健体育以外の服装は清掃時と同じでよい。
- ・教科係は、休み時間中に担当の先生と連絡をとり、必要な準備をする。
- ・休み時間内にトイレや水分補給、授業の準備を済ませ、始業チャイム3分前には着席しているように心がけ、授業中にトイレや道具忘れ等で授業場所を離れることはしない。なお、必要な時は先生の指示に従う。

給 食

- ・「給食のきまり」を守り、協力して準備や片づけを行う。
- ・4時間目が終了したら、手洗いなどを済ませ、給食委員・給食当番・配膳当番以外は13:00までに着席を完了させる。(12:50～13:00は給食準備時間であり、休み時間ではない。)
- ・13:25までは、教室から出ない。

昼休み

- ・ 1 3 : 2 5 ~ 1 3 : 4 2 (1 3 : 4 2 に予鈴が鳴ったら、すみやかに教室へ戻る)
- ・ 歯磨きや着替え、教科連絡、図書室(本の貸し借り)などの用事を速やかに済ませ、グラウンドもしくは自分の教室内のどちらかで過ごす。グラウンドに出る場合は、清掃時の服装と同様で、体育着またはジャージに着替える(ワイシャツ、ブラウスの上からジャージを着用してもよい)。また、体育委員によるボール貸出を積極的に利用する。教室内では周囲の迷惑にならないよう落ち着いて過ごす。学年ごとに設定された曜日のみ、図書室で読書を行ってもよい(火曜…1年、水曜…2年、木曜…3年。雨天時も同様)。雨天時は自分の教室内で周囲の迷惑にならないよう落ち着いて過ごす。
- ※日直(週直)は仕事を優先する。他教室、ベランダ、屋上への階段などへの出入りは禁止する。また、窓から外に向かって声をかけたりしない。

帰りの会

- ・ 授業終了後、1 5 : 4 5 (1 4 : 4 5) に始められるよう、帰りの用意をして着席する。
- ・ 1 5 : 5 5 (1 4 : 5 5) に終了し、放課となるようにする。

放課後

- ・ 部活動のある生徒は、すみやかに活動場所へ移動する。(欠席や遅刻は、必ず顧問の先生に連絡する)
- ・ 部活動のない生徒は、帰りの会終了後 2 0 分以内に下校する。(用事のある友達を待つことはしない)
- ・ 日直(週直)は、決められた仕事を手際よく行い、終了後は速やかに下校または部活動へ行く。

部活動

- ・ ジャージ、体育着、部活動ごとに購入した T シャツなど、部活動で決められた服装で活動する。
- ・ 活動終了時刻を守る。その他、「部活動のきまり」を守り、活動する。

下 校

- ・ 完全下校時刻を厳守する。
- ・ 制服で下校する。ただし、部活動のある生徒は体育着・ジャージ(部活動時の服装)での下校も可とする。
- ・ 決められた通学路を通り、なるべく複数人で下校する。防犯ブザーを携帯する。
- ・ 自転車通学者は、ヘルメットを必ず着用し、交通ルールやマナーを守って下校する。

下校時刻	4~9月	10月	11月	12月	1月	2~3月
	1 8 : 0 0	1 7 : 3 0	1 7 : 0 0	1 6 : 4 5	1 7 : 0 0	1 7 : 3 0

持ち物

- ・ ハンカチ(またはハンドタオル)、ティッシュを持参する。
- ・ 集金等で現金を持参した場合には、登校したらすぐに先生に提出する。
- ・ 学校生活に必要なもの、授業で指示されていないものは持ち込まないこと。
- ・ 以下のものを使用する場合は、時と場所、マナーを守り、ゴミを出さないことを原則とする。
(くし・ブラシ・手鏡・カイロ・透明無香料のリップ・無香料のハンドクリーム)

※持ち物には原則記名する。

- ※日焼け止めについては、無着色・無香料とする。学校で塗る場合は、時と場所、マナーを守ることとする。
- ※水筒の持参は、通年可とする。ペットボトルは不可。中身は、水またはお茶、スポーツドリンクとする。

その他

- ・ ケガ等で制服の着用が困難な場合は、保護者からの届け出により、ジャージでの登下校を許可する。
- ・ 他クラスや特別教室への勝手な出入りは禁止する。移動教室の際は、他学年の教室前を通らない。
- ・ 部活動以外の用事で、休日や再登校で学校に来る場合は、必ず事前に連絡を入れる。その場合も、学校生活で決められた登校手段、服装(制服、ジャージ、体育着)とし、私服での登校は認めない。